

各 位

会社名 ステート・ストリート・グローバル・
 アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド
 (管理会社コード 13494)
 代表者 ディレクター ホンウィン・チャン
 (コード番号 1349 (外国 ETF))
 問合せ先 (代理人) 西村あさひ法律事務所
 弁護士 伊東 啓
 (TEL. 03-5562-8500)

アジア国債・公債 ETF (正式名称: ABF 汎アジア債券インデックス・ファンド)
 に関する日々の開示事項

1. 上場 ETF の上場受益権口数 (平成 25 年 12 月 5 日現在)

25,647,230 口

2. 上場 ETF の純資産総額 (平成 25 年 12 月 5 日現在)

(平成 25 年 12 月 5 日に三菱東京 UFJ 銀行が発表した対顧客電信売・買相場の中値 1 米国ドル=102.45 で計算)

319,591,270,153 円 (3,119,485,311.40 米国ドル)

3. 上場 ETF の一口あたりの純資産額 (平成 25 年 12 月 5 日現在)

(平成 25 年 12 月 5 日に三菱東京 UFJ 銀行が発表した対顧客電信売・買相場の中値 1 米国ドル=102.45 で計算)

12,461 円 (121.63 米国ドル)

4. 上場 ETF の一口あたりの純資産額の日々の変動幅と Markit iBoxx ABF パン・アジア指数
 の日々の変動幅との乖離率

(平成 25 年 12 月 5 日現在)

0.02 %

(参考) 乖離率の計算式

$$\left[\frac{\text{上場 ETF の一口あたりの純資産額} + \text{*上場 ETF の一口あたりの収益分配金}}{\text{前営業日の上場 ETF の一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{Markit iBoxx ABF パン・アジア指数の終値}}{\text{前営業日の Markit iBoxx ABF パン・アジア指数の終値}} \right] \times 100 (\%)$$

(*上場 E T F の一口あたりの収益分配金は、基準日が主たる外国証券取引所である香港取引所における分配落日に該当する場合のみ加算)

※ www.abf-paif.com でリアルタイム情報をご覧いただけます。